

## 品川区消防団運営委員会答申案

### I 諮問事項等

#### 1 諮問事項

本会に対して、平成31年1月21日に諮問された事項は次のとおり。  
「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」

#### 2 諮問の趣旨

近年、日本国内において地震や台風等様々な災害が起き、各地で甚大な被害が発生している。

ここ東京においても首都直下地震の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等において正に地域防災力の要としての活躍が期待されている。そのような中、特別区においては基本団員を中心とした消防団員の確保のため様々な募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け、地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請してきたところであり、さらに2018年1月には「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入についても提案がなされたところである。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について諮問を行うものである。

#### 3 審議期間

平成31年3月から令和2年3月まで（3回開催）

第1回 平成31年 3月 22日

第2回 令和 元年 8月 23日

#### 4 審議の方向性

##### (1) 機能別団員の更なる拡充

##### ア 消防団の役割の多様化への対応

近年、災害が多様化、大規模化する中、消防団は従来の消火活動に加え、大震災に備えた防火防災訓練指導、応急救護講習指導など多様化、増加する役割に対応していかななくてはならない。

### イ 消防団員数の減少への対策

消防団員数が年々減少していく中、あらゆる災害等に幅広く対応する「基本団員」の減少による地域の防災力の低下が懸念される。

### ウ 各種機能別団員の導入による機能別団員の更なる拡充

消防団の役割の多様化に対応するとともに消防団員を確保するため、特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」を受け入れるために必要なことを審議する。

## (2) 大規模災害団員のあり方

ア 消防団の役割が多様化し大規模災害の発生が懸念される中、消防団員数の確保と活動能力の向上を通じて消防団の災害対応力を向上させる必要がある。

イ 大規模災害時には、基本団員だけでは十分に対応できない場面も想定されることから、震災等大規模災害時に限定して出動し、基本団員だけでは対応できない役割を担う「大規模災害団員」を導入するために必要なことを審議する。

## (3) 組織力の強化方策

消防団の組織力を強化するため、消防団の魅力向上・活性化策、効果的な入団促進・退団抑制策、装備資機材の整備等について審議する。

## II 区内3消防団の活動状況

区内3消防団の活動状況（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）については次のとおりである。

### 1 防火防災訓練の指導（応急救護訓練含む。）

団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計
実施回数	48回	18回	54回	120回
延べ指導団員	419人	121人	240人	780人

### 2 救命講習の指導

団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計
実施回数	2回	6回	11回	19回
延べ指導団員	23人	35人	104人	162人

### 3 総合防災教育の指導

団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計
実施回数	24回	18回	15回	57回
延べ指導団員	203人	121人	124人	448人

#### 4 可搬ポンプ及び可搬ポンプ積載車による放水訓練

団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計
実施回数	71回	108回	150回	329回
延べ参加団員	1,283人	1,901人	1,490人	4,674人

#### 5 可搬ポンプ積載車操縦技能訓練

団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計
実施回数	6回	10回	18回	34回
延べ参加団員	258人	163人	54人	475人

#### 6 救助資機材を活用した訓練

団別	品川消防団	大井消防団	荏原消防団	計
実施回数	6回	4回	4回	14回
延べ参加団員	239人	123人	216人	578人

### III 特別区消防団の組織力を強化するための方策

#### 1 機能別団員の更なる拡充

##### (1) 消防団の通常業務の一部を担う機能別団員の導入

現在、基本団員が年間を通じて実施している活動のうち、特に地域からの需要が大きいものについては、機能別団員を導入することにより団員の負担軽減が期待できる。

例えば、防火防災訓練指導のうち応急救護訓練指導が占める割合は高くなっており、救命講習の指導の要請も年間を通じてある。このことから、応急救護訓練指導等を行う機能別団員（応急救護講習指導団員）を導入する効果は大きいと考えられる。

##### (2) 位置づけ及び処遇等

救命講習の指導を例に挙げてみると、1回の指導は10名程度の少人数を対象に行うものから、100名以上を対象にした大規模な講習まであり、年間を通じて指導の機会が多い。

また、指導時間については応急救護訓練では1時間程度の短いものから地区総合防災訓練での応急救護訓練コーナーのように2時間以上の時間を要するものもある。さらに、救命講習での指導時間は3時間から4時間を要する。

このように年間を通じて活動を行い、1回の活動時間が長時間に渡る機能別団員を導入する場合は、報酬及び費用弁償については基本団員と同じとすることが望ましいと考えられる。

なお、応急救護講習指導団員のように災害活動を行わない機能別団員を導入する場合は、指揮命令系統などの必要が無いとため、階級は団員又は班長に固定することが望ましいと考えられる。

### (3) 給貸与品等

応急救護講習指導団員の場合、災害活動や災害活動のための訓練には参加しない。そこで、防火帽、防火服などの災害活動のための給貸与品は支給せず、活動服、アポロキャップ、短靴など、必要な物に限定して支給することで、団員の給貸与品の管理の負担も軽減できると考えられる。

また、安全に応急救護訓練や救命講習の指導を行うため、訓練人形（レザシアン）、訓練用AEDなど指導に必要な資機材の整備も必要である。

このように機能別団員の給貸与品については、それぞれに必要な物に限定して支給し、必要な資機材を配置することが望ましい。

### (4) 機能別団員の拡充

機能別団員については、応急救護講習指導団員以外にも、例えば、防火防災訓練指導団員、火災予防啓発団員、区民消火隊指導団員などが考えられ、地域の需要により導入を考慮すべきである。

## 2 大規模災害団員のあり方

### (1) 大規模災害団員の導入

平成30年（2018年）1月に総務省消防庁から公表された「消防団の実態に関するアンケート」結果によると、今後、重要性が増すと考えられる活動として、大規模災害活動、風水害等に係る活動、大規模災害を想定した防災訓練などが挙げられ、大規模災害活動への懸念が高くなっている。

大規模災害時の消防団活動は、避難誘導、消火活動、救助活動、安否確認、情報収集など多岐に渡り、大きなマンパワーが必要とされる。

大規模災害団員のなり手としては、消防職員OB、消防団員OB、自主防災組織等の構成員、学生、事業所・団体等の従業員、特殊な資機材等を持つ事業所・団体等の関係者等が想定される。

### (2) 大規模災害団員の位置づけ及び処遇等

大規模災害団員は、各消防団の受け持ち区域すべてに出場できるようにするため団本部に配置することが適当と考えられる。

また、大規模災害発生時のみの活動となることから、階級は班長又は団員に固定する。

処遇については、大規模災害時の活動のみを前提としていることから、報酬は支給しないこととし、費用弁償については、災害発生時等の活動や教育訓練、研修等に応じて支給することが考えられる。

(3) 給貸与品等

大規模災害団員の場合、災害活動及び訓練等に必要な活動服、アポロキャップ、編上げ活動靴、ゴム長靴、防火服、防火帽、保安帽など、夏・冬の各正服（帽子を含む。）以外の物を支給することで、団員の給貸与品の管理の負担も軽減できると考えられる。

また、災害活動を安全に行うための各種救助資機材等の整備をすることが望ましい。

(4) 費用弁償額の見直し

大規模災害時の活動時間は長時間となり、災害規模によっては連日の活動も予想される。そこで、大規模災害団員の休業補償という意味合いも含め、出勤1回あたりの増額、あるいは、出勤時に一定時間を超過した場合に超過時間に合わせた追加支給を行うなど、費用弁償を拡充することが望ましい。

また、この増額は、入団促進の効果的な一方策になるとも考えられる。

(5) 大規模災害団員と同様の機能別団員の扱い

大規模災害団員と同様に特定の活動に特化し、年間を通じて1，2回程度の活動のみを行う機能別団員の処遇は、大規模災害団員に準じるものとする。

### 3 組織力の強化方策

(1) 消防団の魅力向上・活性化策

ア 事業所が、特別の休暇制度を設けて勤務時間中の消防団活動を可能としたり、従業員の入団を積極的に推進することを、事業所の信頼性の向上につなげるため、消防団協力事業所制度の更なる周知を図るとともに、地域社会への多大な貢献であることから、消防団協力事業所に対する税制優遇や助成制度の導入を図る。

イ 消防団員の福利厚生制度の充実強化を図り、広報する。

ウ 企業と大学等に対し、「学生消防団活動認証制度」の周知を推進し、学生団員など若い人材を確保する。

エ 消防団活動参加時の子育て支援体制や介護支援体制の整備など、消防団員が活躍しやすい環境づくりを推進する。

(2) 効果的な入団促進・退団抑制策

ア 事業所に対する「消防団募集」、「消防団協力事業所表示制度」の普及啓発活動を行う。

イ 入団前の消防団活動（疑似体験）制度を導入する。

ウ 長年消防団活動で培った知見を引き続き消防団員として生かすため、そのままの役職で定年を延長する。

(3) 装備資機材の整備

軽量化など消防団活動の負担を軽減するための装備資機材の配置を推進する。

おわりに

本委員会に諮問された事項について検討を行い、その方策を以上のとおり取りまとめた。

本答申は、地域住民の安全・安心の確保のため特別区消防団の果たす役割がますます大きくなっていることから、消防団の組織力の強化を図るための方策について検討したものである。

本会の検討結果が、品川区をはじめ特別区内消防団の組織力の強化につながるとともに、来たる東京2020大会期間中に災害が発生した場合の被害を最小限にとどめることを期待する。